

平成
25年度

決算が終わりました

一般勘定

収入合計	19億 2339万円
支出合計	19億 29万円
収支差引	2310万円
経常収支差引	▲3億 2793万円

高齢者の医療を支援するための納付金がさらに激増し、3億円を越す赤字決算

平成25年度の健康保険組合の決算がまとまりましたので、お知らせします。

一般勘定

平成25年度の一般勘定の決算は、経常収支差引で、前年度の1億6千万円弱の赤字から、さらに赤字額が倍増し、3億2千万円の赤字となりました。

前年度決算と比べ、収入の大部分を占める保険料は2千万円弱の減少となりました。支出面では、従来から高額で推移している医療費等の保険給付費が前年度並みとなった一方、高齢者医療制度に対する納付金等の拠出金は、前年度と比べ1億5千万円増加し、9億7千万円となり、財政状況は大幅に悪化しました。

このまま赤字決算が続けば、いずれは保険料率の引き上げも検討せざるを得ません。被保険者ならびにご家族のみなさまには、特定健診・特定保健指導などを有効に活用して、生活習慣病の予防

平成25年度収入支出決算概要表

一般勘定

収入				支出			
科 目	決算額(千円)	1人当たり額(円)		科 目	決算額(千円)	1人当たり額(円)	
保 険 料	1,538,478	546,917		事 務 費	40,056	14,240	
国 庫 負 担 金	478	170		保 険 給 付 費	772,881	274,753	
調 整 保 険 料	26,084	9,273		(法 定 給 付 費	749,720	266,520	
繰 入 金	330,000	117,312		(付 加 給 付 費	23,161	8,234	
国 庫 補 助 金	1,388	493		納 付 金	972,703	345,788	
財 政 調 整 事 業 交 付 金	20,936	7,443		(前 期 高 齢 者 納 付 金	516,732	183,694	
雑 収 入	6,022	2,141		(後 期 高 齢 者 支 援 金	364,813	129,688	
				(退 職 者 給 付 拠 出 金	91,148	32,402	
				(そ の 他	10	4	
				保 健 事 業 費	87,552	31,124	
				財 政 調 整 事 業 拠 出 金	25,993	9,240	
				そ の 他	1,100	390	
収 入 合 計	1,923,386	683,749		支 出 合 計	1,900,285	675,537	
				収 支 差 引 額	23,101	8,212	
経 常 収 入 合 計	1,546,366	549,721		経 常 支 出 合 計	1,874,291	666,296	
				経 常 収 支 差 引 額	▲327,925	▲116,575	

や疾病の早期発見・早期対処に積極的に取り組んでください。特に高齢者は重症化しやすいので、必ず定期的に健診を受けてください。また、病院などで薬を処方してもらうときには、効果や安全性はほぼ同じで価格が安いジェネリック医薬品への変更を検討するなど、医療費の節減にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

介護勘定

介護保険に関する介護勘定は、今年度は介護納付金が介護保険収入を上回ったため、前年度からの繰越金と準備金からの繰入金で賄いました。一般勘定と同様に、介護勘定も赤字が続けば、準備金が底をつくため、平成26年度は保険料率の引き上げをお願いすることになりました。

収入		支出	
科目	決算額(千円)	科目	決算額(千円)
介護保険収入	167,529	介護納付金	173,106
繰越金	2,900	支出合計	173,106
繰入金	3,172		
収入合計	173,601	収支差引額	495

平成25年度

実施した健康づくり事業の概要

健康づくりの情報発信に

- ◎ 機関誌「健保だより」の発行(年2回)
- ◎ 健康管理雑誌の発行・「すこやかファミリー」(被保険者の家族対象 年6回)
- ◎ 育児誌「赤ちゃん和妈妈」の配布(出産した被保険者、被扶養者に2年間配布)
- ◎ ホームページ運営(<http://www.gsyuasa-kenpo.or.jp/>)

健康づくり事業の利用者は年々増えています。あなたもぜひご利用ください!

病気の予防に

- ◎ 特定健診 2,277名(40歳以上の被保険者および家族を対象に実施)
被保険者 定期健診1,723名、巡回健診11名、ネットワーク健診20名、集合契約2名
被扶養者 巡回健診399名、ネットワーク健診115名、集合契約7名
- ◎ 特定保健指導 178名(特定健診の結果により支援対象となった者を対象に実施)
- ◎ ウォーキング企画 386名(全事業所にて実施)
- ◎ 事業所別健康増進事業(各事業所にて開催)
- ◎ 人間ドック(1日ドック) 112名(35歳以上の被保険者および家族の希望者を対象に補助)
- ◎ 脳ドック 59名(35歳以上の被保険者および家族の希望者を対象に補助)
- ◎ 消化器集団検診 1,290名(35歳以上の被保険者の希望者を対象に事業所の定期健診時実施)
- ◎ ピロリ菌+ペプシノゲン検査 514名(35歳以上の被保険者を対象に実施)
- ◎ 超音波検診 1,738名(35歳以上の被保険者の希望者を対象に事業所の定期健診時実施)
- ◎ 血液検査 2,369名(被保険者を対象に実施)
- ◎ 前立腺がん検査(PSA測定) 661名(50歳以上の被保険者を対象に実施)
- ◎ 家族検診 635名(35歳以上の家族に対し一定範囲の検診に補助)
- ◎ 婦人科検診(20歳以上の被保険者および家族を対象に補助、子宮がん472名、乳がん629名)
- ◎ がん自己検診(35歳以上の被保険者および家族の希望者を対象、肺がん694名、大腸がん2,469名、子宮がん387名、ピロリ菌168名、ペプシノゲン177名、前立腺がん37名)
- ◎ 家庭常備薬の配布(12月)
- ◎ ファミリー健康相談 65件(電話による健康相談システムを利用)
- ◎ インフルエンザ予防接種 1,472名(被保険者および被扶養者の希望者を対象に補助)
- ◎ インフルエンザ予防キットの配布(11月) 369名(未就学児童のいる家庭に配布)



群馬県
渋川市

紅葉の 伊香保温泉を巡る

古くから湯治場として賑わい、万葉集に登場するほど長い歴史をもつ伊香保温泉。その中心に位置する石段街には、365段の石段に沿ってみやげ物店や饅頭屋、遊戯場が軒を連ね、400年以上続く温泉街の情緒を色濃く残している。周辺には、散策路やロープウェイが設けられ、美しい紅葉が楽しめるのも魅力の一つ。多くの文人や芸術家に愛されてきた伊香保の魅力が詰まった、温泉と紅葉の旅に出かけよう。



かじかばし
河鹿橋

例年10月中旬～11月中旬にかけて夜間のライトアップを実施。




旅のはじめに竹久夢二伊香保記念館や徳富蘆花記念文学館を見学し、伊香保温泉を愛した文人の眼を通して伊香保の魅力を感じよう。続いて伊香保唯一の紅葉スポット・河鹿橋をめざして坂を上る。橋の付近は黄金の湯の湧出地でもあり、源泉湧出口観覧所や飲泉所、露天風呂があるので、ゆっくり時間を使いたい。

石段の頂上に鎮座する伊香保神社へと進み、参拝をす


ませたら、石段を下りながらみやげ物店や遊戯場、食事処、足湯などが立ち並ぶ石段街を余すことなく楽しもう。

物聞山の麓にある「不如帰駅」へと移動し、ロープウェイに乗り込み、色づく木々を見下ろしながら山頂をめざす。ときめきデッキからは、渋川市街、赤城山や谷川連峰まで見渡すことができる。帰りはロープウェイを使うこともできるが、伊香保神社へつながる紅葉の散策コースを20分程歩き、自然と触れ合いながら下山するのもよいだろう。

ACCESS

 JR 高崎線・上越新幹線「高崎駅」から群馬バスで約70分

JR 上越線「渋川駅」から関越交通バスで約30分

 関越自動車道「渋川伊香保IC」から約20分



竹久夢二 伊香保記念館

明治～昭和初期に画家、詩人、デザイナーとして活躍した竹久夢二。伊香保や榛名に惹かれ、晩年は榛名湖畔にアトリエを構えた。広い敷地内には、本館「大正ロマンの館」「夢二黒船館」、新館「義山楼」などがある。約16,000点の夢二の作品や資料を収蔵し、アンティークの調度品、明治・大正の和ガラスとともに大正ロマンの世界を楽しむことができる。



開館 9:00～18:00 (3～11月)
9:00～17:00 (12～2月)

休館日 なし

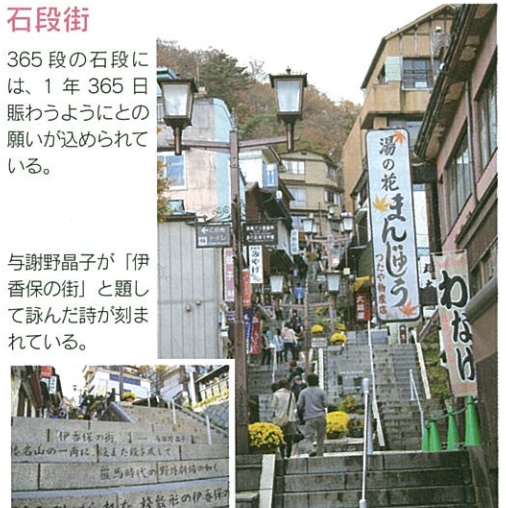
入館料 大人 1,728円 (本館のみ)・2,160円 (本館+新館)、
小人 (中学生以下) 無料

電話 0279-72-4788

石段街

365段の石段には、1年365日賑わうようにとの願いが込められている。

与謝野晶子が「伊香保の街」と題して詠んだ詩が刻まれている。



問い合わせ

渋川伊香保温泉観光協会

☎ 0279-72-3151

<http://www.ikaho-kankou.com/>

徳富蘆花記念文学館

伊香保が舞台の小説「不如帰」で知られる徳富蘆花。館内には、自筆原稿等が展示されているほか、終焉の場となった「千明仁泉亭」の別邸を移築した記念館を構える。



開館 8:30～17:00 (入館は16:30まで)
休館日 12月25～29日 (臨時休館あり)
入館料 大人350円、小中高生200円
電話 0279-72-2237



伊香保 露天風呂

黄金の湯の源泉湧出地に隣接する野趣あふれる露天風呂。浴槽は熱めと温めの2つに分かれており、秋は紅葉を見ながら湯浴みができる。

営業 10:00～18:00 (10～3月)
9:00～19:00 (4～9月)
※受付は営業終了の1時間前まで
休業 第1・3木曜 (祝日の場合は営業)
入浴料 大人450円、小人(1歳～小学生)200円
電話 0279-72-2488



源泉湧出口観覧所
黄金の湯の源泉地は6カ所あり、第2号源泉では噴出口が見られる。



黄金の湯を自由に飲泉できる。鉄分を多く含みアレルギー疾患や痛風などに効くとされるが、かなり苦い。

伊香保の源泉

伊香保の源泉は、茶褐色の「黄金の湯」と無色透明の「白銀の湯」の2種類。黄金の湯は室町時代の開湯以来の源泉で、鉄分豊富な硫酸塩泉。白銀の湯は平成8年に開発されたメタけい酸単純泉で、疲労回復などに効果がある。



伊香保神社

石段街の最上部にあり、商売繁盛、縁結び、子宝、温泉・医療の神様が祀られる。

拝観料 境内自由

味わう

豆腐茶房だんだん

地元の清水と天然にかりを使った「伊香保段々豆腐」を作る山本作右衛門商店が営む喫茶店。豆腐や豆乳、地元食材を使った、こだわりの手作りランチやスイーツが人気。

営業 11:00～16:30 (売り切れ次第終了)
休業 水曜、第2・4火曜 (祝日の場合は営業)、おまかせランチ 12月29～31日 (1,250円)
電話 0279-72-2338



勝月堂

温泉饅頭の発祥といわれる「湯乃花饅頭」考案店。明治43(1910)年の創業当時から変わらない保存料不使用の手作り製法による上品な味わいで、伊香保みやげの定番。

営業 9:00～18:00 (売り切れ次第終了)
休業 1月1日 (ほか不定休)
電話 0279-72-2121



湯乃花饅頭 (1個90円)



山頂の「ときめきデッキ」

伊香保ロープウェイ

物間山の麓から標高932mの見晴駅をつなぐロープウェイ。山頂には紅葉が美しい上ノ山公園や展望デッキ、県立伊香保森林公園がある。

営業 8:40～17:00 (下り最終は17:15)
休業 なし(悪天候、点検・整備による運休あり)
乗車料 大人820円、小人(小学生以下)410円 (往復。片道は大人490円、小人240円)
電話 0279-72-3155
※上ノ山公園では、例年11月初旬ごろに夜間ライトアップが行われる(詳細は上記にお問い合わせください)。

ひと足のばす



榛名神社

1400年を超える歴史を持ち、古くから修行者の霊場として栄えてきた古社。随神門から本殿までは、榛名川の清流に沿って700mの参道が続く。岩山や渓谷に囲まれた参道は、空を老杉がおおい、荘厳な空気が立ち込める。

拝観 8:00～18:00 (冬期は17:00まで)
休日 無休
拝観料 境内自由
電話 027-374-9050



榛名湖

榛名神社から車で約10分。遊覧船やロープウェイなどが人気。

世界遺産 富岡製糸場

日本の主要輸出品だった生糸の品質改善・生産能力向上を図り、産業や科学技術の近代化を推し進めることを目的として、明治5(1872)年に設置された国内初の模範器械製糸場。主要建物がほぼ創業当初の状態のまま保存されていることや、日本の近代化に大きく貢献した歴史的価値が認められ、平成26年に世界遺産(文化遺産)に登録された。伊香保温泉とセットになったツアーも人気。

開場 9:00～17:00(入場は16:30まで)
休場 12月29～31日(点検・整備による臨時休業あり) 平成27年1月7日～3月25日までの毎週水曜日
見学科 大人500円、高校・大学生250円、小中学生150円
電話 0274-64-0005



画像提供 富岡市・富岡製糸場

特定保健指導により 生活習慣改善の効果が 大幅にアップしています

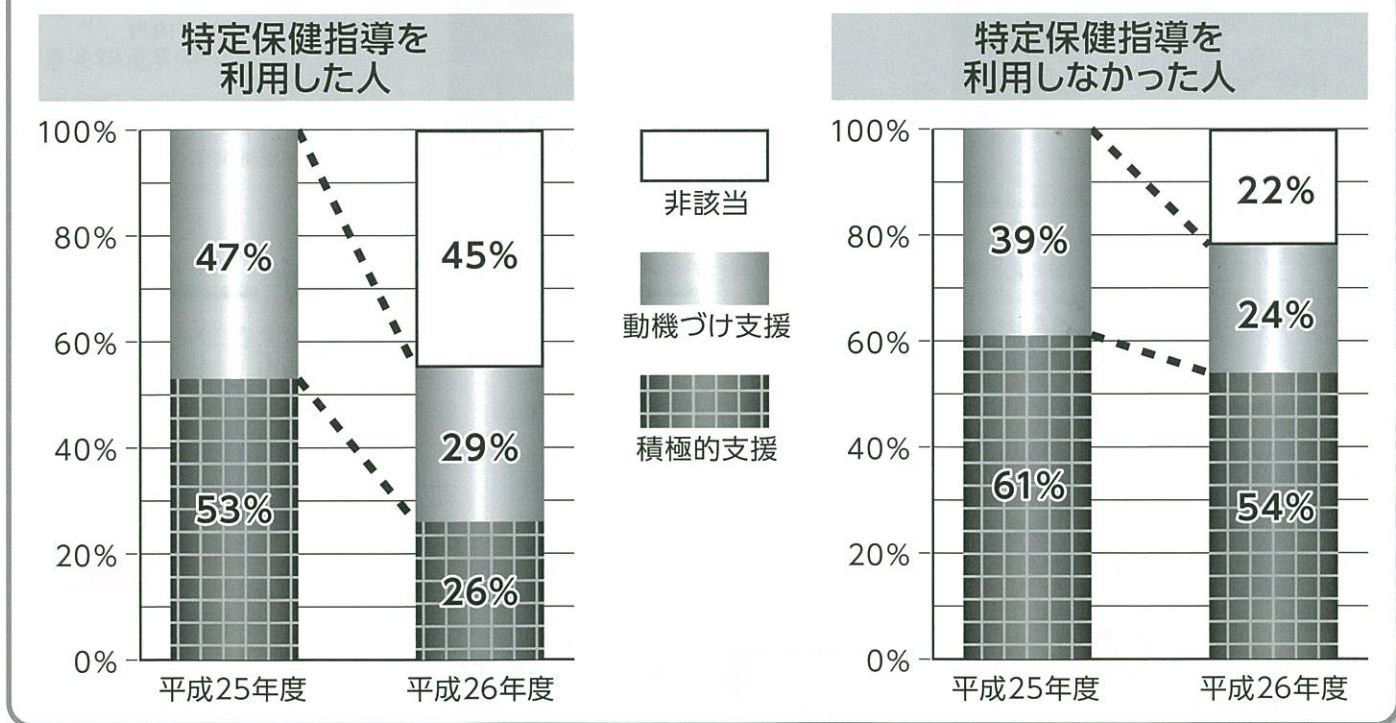


ジーエス・ユアサ健康保険組合では、特定健診の結果により、生活習慣病等のリスクが高まっている方には、特定保健指導のご案内をお送りしています。

特定保健指導では、生活習慣を改善してリスクを減らすために、保健師や管理栄養士などのプロフェッショナルが6カ月間サポートしていきます。

今回、京都事業所において、平成25年度に特定保健指導に該当された方（リスクがより高い「積極的支援」およびリスクが中程度の「動機づけ支援」の方）のうち、その後、特定保健指導を利用された方と利用されなかった方について、平成26年度の特定健診の結果がどうなっているかを追跡してみました。

特定保健指導の効果について（京都事業所）



その結果、平成25年度に特定保健指導を利用された方は、そのうち**45%**の方が、平成26年度には特定保健指導に該当していませんでした。

一方、平成25年度に特定保健指導を利用されなかった方のうち、平成26年度に特定保健指導に該当されなかった方は**22%**にとどまっています。

特定保健指導を利用されなかった方の中にも、特定保健指導に該当したことで生活習慣を改善した方がいらっしゃるようですが、特定保健指導を利用された方と利用されなかった方とは、その効果に大きな差が発生していることがはっきりしました。

特定保健指導のご案内が届いたら
ぜひ特定保健指導をご利用ください

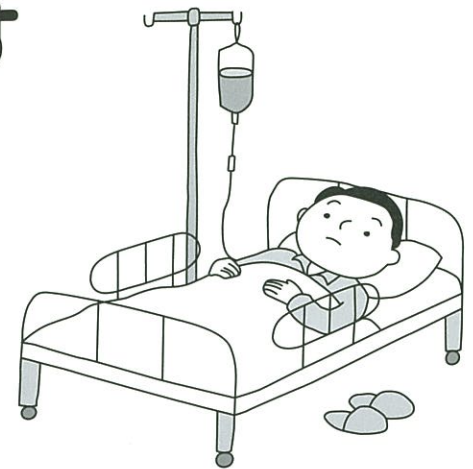
平成27年1月から

70歳未満の高額療養費自己負担が見直されます

医療にかかる自己負担には限度額があり、その限度額を超えた額は高額療養費として支給されています。

現在、高額療養費の自己負担限度額は、低所得者、一般所得者、上位所得者の3つに区分されて計算されていますが、平成27年1月からは、区分をさらに細かくして計算されるようになります。

上位所得者（標準報酬月額53万円以上）は現在よりも自己負担限度額は増え、一般所得者・低所得者は現行どおりまたは、自己負担限度額は少なくなります。



見直し前（現在）		見直し後（平成27年1月～）	
所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
上位所得者 (標準報酬月額 53万円以上)	150,000円+(医療費-500,000円)×1% ※4カ月目からは83,400円	標準報酬月額 83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※4カ月目からは140,100円
		標準報酬月額 53~79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※4カ月目からは93,000円
一般所得者 (上位所得者・ 低所得者以外)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4カ月目からは44,400円	標準報酬月額 28~50万円	変更なし
		標準報酬月額 26万円以下	57,600円 ※4カ月目からは44,400円
低所得者 (市町村民税 非課税者)	35,400円 ※4カ月目からは24,600円	低所得者 (市町村民税 非課税者)	変更なし

※暦上の1カ月（1日～31日）、同一医療機関での医療費を合算します。

※同一医療機関でも、入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。

※健康保険適用外の治療や入院時の食事療養に要する標準負担額、差額ベッド代などは対象外です。

（例1）標準報酬月額26万円（一般所得者）の人が1カ月に医療費が100万円かかった場合（3割負担）
自己負担額100万円×3割=300,000円

●見直し前【自己負担限度額】 80,100円+ (100万円-267,000円) × 1% = 87,430円

【高額療養費】 300,000円-87,430円=212,570円

●見直し後【自己負担限度額】 57,600円 **みなさんが負担する額は29,830円少なくなります。**

【高額療養費】 300,000円-57,600円=242,400円

健保組合が負担する額は29,830円増えます。

※窓口負担を自己負担限度額までにする場合は、「限度額適用認定証」を健保組合に申請して医療機関に提示する必要がありますので、ご注意ください。

※70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額は変更ありません。

不健康な健康保険を ほったらかしにしてはいけない。

今、日本の医療費は毎年1兆円を超える規模で増加の一途を辿っています。

なかでも、医療費の約6割を占める高齢者医療の増加が著しく、
放置できない喫緊の課題です。

これまでも、高齢者の医療費を現役世代が支える仕組みで
「国民皆保険制度」が成り立ってきました。減少する現役世代に対し、増加する高齢者。
それに伴い増加する医療費を、皆さん一人ひとりの
「健康保険料」の増額というかたちで賄ってきました。
その結果、高齢者の医療費を支える現役世代と企業の負担が重くなり、もはや限界です。

給料が多少増えても、手取り額は増えない実態に
健康保険料の増額が少なからず影響を与えているのです。

しかし、高齢化は止まりません。
医療費の増加は、さらにペースを上げ、国民負担は増える一方です。

私たちの健康と安心を支える「健康保険」は、いちばん不健康な状態に陥っています。
このままでは「国民皆保険制度」の破たんにも繋がりがねません。

今、必要なことは、私たち一人ひとりが、もっとこの問題に関心を持ち、
世代を超えて向き合い、考え、声をあげていくことではないでしょうか。

私たちみんなが、安心して医療を受け続けていくために。
みなさんの声を集め、発信していく「場所」をつくりました。

「あしたの健保プロジェクト」
今、はじまります。

＼健康保険のみらいをみんなで作る／

あしたの健保プロジェクト



国民皆保険制度を持続
していくためにあなたの
声がチカラになる >>>

あしたの健保

検索

www.ashiken-p.jp



健康保険組合連合会

www.kenporen.com

健康保険組合は、約3,000万人のサラリーマンとその家族の健康を守っています。健康
保険組合連合会(健保連)は、全国1,400余りの健康保険組合の連合組織です。
〒107-8558 東京都港区南青山1丁目24番4号